

# 2020（令和2）年度 事業報告

社会福祉法人 ふくちやま福祉会

## — はじめに —

国の政治情勢では、コロナウイルス感染症の日本国内での感染が確認（20年1月16日）されてから、1年4ヶ月あまり経過（6月9日時点）がした。現在、政府から3回目の非常事態宣言が発出されており、京都府においては6月20日まで緊急事態措置が再延長されるに至っている。

新たな変異株が発見されて広がりを見せ、全国の感染者数も大幅減少に転じず、医療提供体制の逼迫具合は改善しておらず、高齢者へのワクチン接種が少し進んだ段階でしかないにもかかわらず、菅政権は、今夏の東京オリンピック・パラリンピックを強行する姿勢を変えてはいない。（6月9日現在）

国会においても最優先に審議すべきは、国民生活を守るための生活補償や新型コロナウイルス感染拡大を食い止めるための医療提供体制の充実・支援などであるはずだが、なぜか菅政権は、医療や民主主義に多大な影響を及ぼす法案を国会へ提案し、まもなく会期末を迎えるところで政権与党は、火事場泥棒的に不十分な審議時間で次々と強行採決し、成立させようとしている。（5月末時点 主な法律案は下記参照）

- ①改憲手続きのための国民投票法改定法案。
- ②現在原則1割の75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入する改悪（単身世帯で年収200万円以上などを対象にし、約370万人が負担増）や国民健康保険の保険料（税）の値上げ圧力を自治体に加える内容である医療制度改定一括法案。
- ③医師の長時間労働を容認し、医師数の抑制を続けるための仕掛けづくりや消費税を財源に病床削減に誘導する内容の医療法等改定法案。
- ④行政のデジタル化を通じて個人情報を集積し、行政が保有する膨大な個人情報を企業などが「利活用」しやすい仕組みにする内容のデジタル関連法案。
- ⑤自衛隊の基地や原発など安全保障上重要な施設周辺に暮らす住民の個人情報を調査し、土地・建物の利用を規制する土地利用規制法案。

障害者福祉をとりまく情勢では、3年毎の報酬改定年となる21年度、法人運営においては、生活介護事業、放課後等デイサービス事業などの基本報酬単価の減、加算取得の厳しさ等、厳しい内容となっており影響が懸念される。あわせて、障害者総合支援法の3年毎の見直しの年度でもあり、厚生労働省は、社会保障制度審議会障害者部会において、団体ヒアリングを実施し、①地域における障害者支援について（重度化・高齢化を踏まえた地域での生活の支援のあり方）、②障害児支援について（放課後等デイサービス・児童発達支援等がそれぞれ担うべき役割・機能について）、③障害者の就労支援について（雇用と福祉の連携強化、短時間雇用など多様な就労ニーズへの対応や加齢等の影響による一般就労から福祉的就労への移行について）の3点を主な内容として論点整理、年内にとりまとめるスケジュールが提示された。

また、優生保護法下での強制不妊手術被害者による全国各地の裁判において、当該手術を違憲と認めながらも、「除斥期間」を理由に国の賠償責任を否定し続けている問題、生活保護の基準切り下げの違憲訴訟や65歳介護保険優先原則の違憲訴訟など、現場から、現在の法律、施策での問題点などについて声をあげ、改善につなげていく必要がある。

世界的には、障害者権利条約の関係では、20年8月に予定されていた国連障害者権利委員会による日本に対する審査（建設的対話）がコロナ禍の影響で延期となっているが、世界でのコロナ収束後、審査が進められていく予定である。日本の障害者施策の実情について、政府と障害当事者団体の双方から報告された内容を、権利委員会の客観的な国際監視（審査）をもとに適切な勧告が出され、日本の障害者施策の改善・向上に繋がっていけばと期待するところである。国内においても、障害がある人の移動や意思疎通を無理のない範囲で支援する「合理的配慮」を民間事業者へも義務化する障害者差別解消法改正法案が今国会において成立した。行政や市民に対しての働きかけを行うとともに、法人としてもきちんと対応していくことが求められる。

障害の種別を超えて どんなに障害が重くても ともに活動できる場をめざしてきました。  
障害があっても 安心して働き、暮らし続けられる 地域社会を創りあげるために  
ふくちやま福祉会は 障害のある方を真ん中において地域の皆さんとともに取り組んでいきます。

2020年度は、法人第3次3ヶ年計画の2年目の年であった。特徴的な点は次の8点

<1>三段池施設の老朽化問題の解決を図る取り組みについて

20年3月、貸主より賃貸借契約の内容に見合う設計図面、改修スケジュール等の案が提示され、理事会で方向性を確認し、行政との間で今回の動きについてやり取りを開始した。

9月に長安寺憩いの家を一時移転先として使用できる目途がつき、11月16日より長安寺憩いの家のほうへきらきら、すまいるを一時移転させた上でサービス提供を行うこととなった。

11月17日、リフォーム後の新たな賃貸借契約を締結し、三段池の建物のリフォーム工事が着工し、21年3月19日に建物の引き渡しを受け、3月22日より改修された建物を使って「きらきら」、「すまいる」、4月1日より「コーンクラブ」（三段池）の事業を再開させた。

この取り組みにかかった費用の一部（敷金（月額6ヶ月分）、追加の修繕工事費用（壁、床、天井部分の張り替え等）、備品（事務機器他）の費用について、ふくちやま福祉会後援会より550万円の寄付をいただいた。

療育教室～NPO法人ポップコーン～法人と合流後にわたる、長年の歴史と蓄積された実践を、経験ある職員から学び、新たな拠点においても発展させていく。

<2>6つ目のグループホーム（1棟10名）、ショートステイ（3床）開設に向けて

複数の住宅メーカーへは情報提供の呼びかけをし、企業内での検討や情報提供をしていただいているが、現在ある5つのホームの事業を安定させるための人員確保に傾注しなければならない状況を改善させることができず、前年度に続いて開設への目途をつけることができなかった。

この間、ご家族の高齢化に伴っての心身の不調や緊急の出来事が発生し、長期間のショートステイでの緊急受入の対応を行うケースが増えており、21年度は、労働条件の改善（宿直手当の増額ほか）を行い、人材を確保し、6つ目のホーム開設にむけた取り組みが始められるようにしていく。

<3>40周年記念事業

20年3月にきょうされん映画「星に語りて」上映会が開催できるよう準備を進めてきたが、コロナウイルス感染症の国内感染の拡大により企画は延期することとした。あわせて人が多く集まる企画（夏のまつり、各事業所の取り組み、祝う会）についても開催を取りやめる判断をした。（後援会のほうでも、市民向け企画（ミニサーカス）については延期を確認され、最終的には中止の判断をされ、代わりに記念となるものを法人へ寄贈することを検討されているところである。）

予定していた企画で実際に実施したものは、①法人広報誌（ひめがみ）での40周年特集の記事掲載を、20年1月の新年号からスタートさせ、計5回にわたり行う。②記念DVD制作に替えて、福祉PR動画（10分間）の作成作業を行った。（完成は21年6月の予定）その他は、コロナ禍の中で実施できなかったが、本年3月末で記念事業としては終了することとした。延期をした映画「星に語りて」上映については、コロナが収束した段階で、きょうされんの取り組み、広報啓発の一環として開催を計画し、3ヶ年計画において、記念事業の動きにあわせて、50周年で法人・事業所が目指すところ、方向性を明らかにしていくこととなっていた。その点については、21年度に次期計画（法人第4次3ヶ年計画）を検討する際に、あわせて取り組むこととしたい。

#### <4> 重度化・高齢化への対応について

実践現場では、個々のケースにおいて、日中、ホーム間での課題を出しあって必要な対応してきたところである。

中丹圏域リハビリテーションセンター主催のオンライン研修を受講し、高齢者施設、また、障害福祉サービス事業所での取り組みの様子についての報告を聞き、学んだ。

21年度は ライフステージ委員会を立ち上げ、具体化を進めていく。

#### <5> 仲間の仕事について

20年度は、しごとPTの会合は1回の実施となった。

ぐるっぼ広小路では、コーヒー豆の販売、たんぼぼの家ではシフォンケーキの製造販売など新たな取り組みが進められた。

ふきのとう作業所とあまづキッチンの方でしているパンに関わる内容の一本化の検討を進めてきた。(予定より長い時間を要したが、本年6月末に一本化の目処がついた。)

コロナの関係では、イベントでの販売、店舗営業での来店者の減、公共施設の長期間の閉館などによる大きな収入減となったが、就労継続支援事業については、20年4月～9月の期間に限って、京都府の工賃補填制度が創設され、申請を行ったところである。また、テイクアウトやマスクの販売などコロナの状況にあわせ、できる対応を行ってきた。

21年度は、仲間が主体的に仕事に向き合い、関わられるよう、また、コロナ禍でも負けない仕事づくりに、引き続き力を注いでいきたい。(ぐるっぼ広小路では、テイクアウトで焼き芋販売ができないか等検討が進められようとしている。)

#### <6> 職員の採用、退職、育成など

##### ① 職員の採用、退職については、

20年度の採用者は14名(正規0、常臨4、非常勤9、時間契約1(※採用時の雇用条件、短期間であった職員を含めた数))、退職者は17名(正規4、常臨4、非常勤7、時間契約2)となった。

((参考) 21年は4～6月1日現在で、採用者は5名(正規3、常臨0、非常勤2、時間契約3) ※臨時→正規の条件変更が3名)、退職者は3名(正規1、常臨1、非常勤2、時間契約0)となっている。)

ハローワーク求人以外にも、マイナビ、介護ワーカーなど複数の求人サイト、人材紹介サービスを活用するなどし、現場が希望する必要な職員配置ができるよう努力してきたが、依然として充足できない状況が続く、各職員に負担をかけているところである。

21年度は、20年度後半から実施してきた有資格者(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士をはじめ 栄養士、作業療法士、保育士など)を優先、また、限定した採用や求職者が希望する様々な雇用形態も考慮した採用なども組み合わせつつ、求人活動を行っていく。特に法人第3次3ヶ年計画において、正規職員比率を高め、特に20歳代職員比率を現行7%から10%に引き上げていくと掲げたが、2021年6月1日時点において3%(4人/140人)となっている。この状況は何としても打開していきたい。

##### ② 職員の育成については、

内部研修では、新任職員研修(常臨)の研修の実施のみにとどまった。

外部研修では、例年、多くの職員を参加させる研修が開催中止、また、オンラインでの研修に変更された。参加する職員が限られることとなった。京都府が行う研修は、定員を少なくする対応がなされたため申し込みをするも、優先順位で選考に漏れて受講することができなかった。

正規職員でサービス管理責任者研修を受講済の職員が複数退職したことにより、各事業所で必要なサービス管理責任者の数と、なることができる職員数が同数に近づいており、事業継続と新規事業をするためには受講を終了した職員数を増やすことが必須となっている。

来年度は、内部研修については、新任職員研修を中心に、必要な内容の研修を実施していく。20年

度、コロナ対応でできなかった事業所間実習を行っていく。外部研修については、複数の職員にサービス管理責任者研修(基礎、実践)へ参加をさせること、管理者の多くがサービス管理責任者研修(更新)を受講し、すべての事業におけるサービス管理責任者に就くことができる状態にしていく。

③その他では、

19年度に続き、20年度の2ヶ年6福祉会研究委員会の事務局をふくちやま福祉会が担当した。コロナの影響で6福祉会においても研修の実施がむずかしく、かわりに、他法人の研究委員と協力して、ニュースを発行し、各法人の様子を知ること、伝えることができた。

保育士資格取得の学生実習の受入をきらきら、たんぽぽの家にて実施(2021年2月中旬)

京都府が実施する福祉介護の人材を養成する福祉即戦力の受講生の実習受入と講師派遣を行った。

21年度は、採用に繋がる大学や専門学校や福祉即戦力の実習の受け入れを行う。また、京都府の福祉人材認証制度の認証更新の年度となっているため準備を進める。

## <7>法人組織の強化、財政健全化

①役員体制については、

理事は、20年6月27日に足立清美理事から廣瀬敬冶理事へ交代した。矢野利生理事長、西川典行理事、桐村和伸理事、廣瀬敬冶理事、足立奈美理事、志水正高理事の6名が21年3月末現在、在職中。

監事は、変更なく、大江みどり監事、塩見栄一監事の2名が21年3月末現在、在職中。

評議員は、20年6月に菅生和己評議員から村田安弘評議員へ交代した。芦田好徳評議員、大槻春美評議員、大江哲評議員、村田安弘評議員、小西健司評議員、牧孝年評議員、梅澤マサ代評議員、和久敏一評議員の8名が21年3月末現在、在職中。

評議員選任・解任委員は、20年6月27日～24年の定時評議員会の終結の時までの任期で、現在、監事—大江みどり監事、事務局員—石田数哉管理者、外部委員—荒川修氏の3名が21年3月末現在、在職中。

苦情解決第三者委員は、20(令和2)年10月～22(令和4)年10月までの任期で、現在、田中裕志氏(前福知山市社会福祉協議会常務理事)、牧孝年氏(法人評議員)の2名が21年3月末現在、在職中。

21年度は、21年6月に評議員、理事、監事の改選期となるため候補者の人選から新体制への移行を行う。また、法人事務局会議と管理者会議の役割分担と会議回数の整理、22年4月に管理者、主任への登用及び管理者の異動が行えるよう準備する。

なお、理事会は、8回(226回(5月15日)、227回(6月12日)、228回(6月26日)、229回(8月20日)、230回(10月6日)、231回(11月17日)、232回(1月14日)、233回(3月17日))、評議員会は、3回(61回(6月26日)、62回(1月29日 書面決議)、63回(3月26日))に開催をした。

②労務管理面では、

21年3月より社労士と半年契約し、就業規則の改定素案作成各種規程のチェックに取り掛かり始めた。

21年度は、4月からホームの宿直手当の増額の実施から取り組み、同一労働同一賃金への対応で不十分であった点を改定する実務、新卒者が採用できるよう初任給および俸給表の改定や資格手当の再開させていく準備、1ヶ月変形労働時間制への移行などの準備を行っていく。

② 財政面では、

2020年度当初予算(資金収支計算書)においては、当期資金収支差額を△609万でスタートし、第1次補正で△273万、第2次補正で1490万となり、最終的な決算額は3974万円となった。法人第3次3ヶ年計画では、当期資金収支差額は、2019年度は1123万円、2020年度は3974万円と結果的に2ヶ年黒字運営となっはいるが、現場において必要としている職員数が配置できず、また年度途中の退職なども大幅なプラスとなった要因の1つとして考える。来年度は、報酬改定の影響や利用者の減少、コロナの影響も見込み、当初予算は△566万でスタートさせている。職員の確保

と労働条件の改善、必要な修繕費用、通常の運営に係る運転資金の確保も頭におき、予算執行をしていく。

③ 各事業所の福祉サービスの運営管理面では、

ポップコーンが21年2月、京都府の実地指導を受け、指摘された点については改善を行ったところである。

21年度は、国が設置を求めている法人内での権利擁護委員会、感染症対策委員会、事業継続計画（BCP）策定委員会についてもあわせて準備を進めていく。改修については、ふくちやま作業所のLEDへの取り換え工事、たんぼぼの家のエアコン改修（ふきのとう作業所のエアコンについても補助金を活用して実施していく予定。）から取り掛かる。

<8>地域づくりについては、

コロナの影響で奥野部、天津の両エリアで例年開催している8月の2つのまつりについては開催を中止とした。また、後援会の取り組みについても、もちつき大会、ミニバザーなど多くの人が集まる取り組みは中止となり、資源回収は仲間、家族の参加は感染防止のため控えていただき、役員、職員での実施となった。また、40周年の市民向け企画（ミニサーカス）については延期を確認され、最終的には中止の判断となり、代替として法人へ記念となる物を寄贈することが検討されているところである。

親の会のほうも、20年度の役員体制は決定されたが、例会など集まって会員相互の思いを交流したり、法人からの報告を聞く機会を設けることができません。法人からの細かな情報発信ができていなかった面があり、反省点でとなった。

21年度も、コロナ禍は継続している状況ではあるが、ふれあう機会が大幅に減ったことによる作業所らしさが失われないよう、後援会や親の会と協議しつつ、できうる形での取り組みの模索はしていきたい。

## 各事業所での特徴

### ふくちやま作業所（ぐるっぼ広小路）

コロナ禍という経験したことのない新型コロナウイルスの影響を大きく受ける一年でしたが、感染症対策を行ったうえで日常的な施設開設を維持していくことができました。

利用者は4月より中丹支援学校卒業生1名を新たに3班に迎え、43名でのスタートでしたが、同じく4月に、ぐるっぼ利用者が他施設への入所の方が1名ありました。20年3月から5班で週一回から利用を再開された方は、現在週3回の利用になっています。

5月から職員体制を一部変更。7月に厨房職員の退職があり人員不足の中、厨房職員のがんばりと実践からの応援で給食体制を維持しました。

作業面では資源回収の単価減少は継続しており、予算に対して厳しい結果となっています。今後の工賃の維持を考えると資源回収に代わる仕事が必要になってきています。

### たんぼぼの家

シフォンケーキの販売を本格的に始めようと思っていた矢先に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、販売会やイベントの中止などがありました。ロコミや振興局への注文販売などで売り上げを伸ばし、また、コーナンでのクッキー販売などで売り上げを大きく伸ばすことができました。障害の重い仲間たちの仕事をどのように考えていくのか、また、仲間たちがどのように関わっていくのかを職員で話し合いながら進めて必要がでてきた。また、親の方が亡くなられたり、入院など家庭環境も大きく変化し、仲間の重度化、高齢化だけでなく、家族の在り方も様変わりをして、どのように支えていくのかが顕著に表れてきた。

## ふきのとう作業所

利用者の高齢化・重度化していく仲間が増えていく中、細かな支援を必要とする対応が必要となっています。仲間に合った作業を提供しながら、給料保障を維持してきました。

## 福知山共同作業所

精神障害・知的障害・高次脳機能障害など障害種別も様々で年齢層も広いため、障害特性やそれぞれのニーズをおさえながら支援しました。高齢の仲間やリハビリが必要な仲間への仕事面以外での支援（ケア）が今後の大きな課題である。

## 第2ふくちやま作業所

親の方が亡くなられたり、入院されたり高齢化が進んでおり、仲間への多様な支援が必要となっています。例年、仲間の旅行を実施していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、2020年度の宿泊旅行を中止としました。

## あまづキッチン（森カフェ）

あまづキッチンが5周年を迎えた。レストラン来客数は8万人を超えた。4月には中丹支援学校卒業生1名と、12月に福知山高校三和分校卒業後、引きこもりとなり働く経験がなかった方1名を利用者として受け入れた。コロナ禍で、店舗販売を自粛する中、テイクアウト、もなかアイスの試作などを進めてきた。また、支援センターなどの協力を得て、1人1人の仲間が中心となるよう、作業の見直しや支援のあり方の検討を行った。

## グループホームひだまり

一昨年度末の入院治療後、自宅で療養されてきた利用者の方は、まずは日中活動の利用から開始されることとなり、ホームは長期間に渡り利用を控えられた。今後のホーム利用に向けて、日中事業所とともに、ご本人、ご家族の意向を確認しながら見守った。

## ホームいさ、ホームまえだ

入居者家族の状況の変化により、ホーム利用の増減がありました（利用者や家族の高齢化に伴いそうしたケースが年々増えていっています）。

短期入所についてはご家族の突然の怪我や病気等による長期利用に対応するケースもありました。

## ホームにしなかの

入居者はこの年度は同じメンバーであった。利用日数は20年度と比較すると、若干増となっている。1名の方が疾患により複数回の短期での入院があった。

短期入所の利用は前年より増加。20年7月より医療機関から退院後、アパートでの生活が難しいということで次の住まいが見つかるまでの間、月31日利用で1名利用受け入れを行ってきたが、本年3月に心臓発作により病死（原因は不明）され、その対応を行った。21年度は、ホームいさやホームあつなかショートステイ利用者のなかで、にしなかのにおいて対応可能な方は、意向を確認し、同意が得られた方については、にしなかのでの利用を進めていく。

## ホームあつなか

親の高齢化が進んでいるなか、昨年度に続き祝日などの利用人数が増えてきている。また、主にご本人を介護されてきた親御さんの入院や体調不良に伴い、年末年始も帰宅されず年間を通して利用される方が2名となった。

## 支援センターふきのとう

様々な障害のある子ども～高齢の障害のある方、親が高齢で親子ともに支援するケース、親が入院して在宅となった障害のある本人を支援するなどの対応を行ってきた。センターで相談対応しているケースの年齢層が40歳代以降の割合が増加している。

特徴的なケースとしては、虐待ケースを行政とも連携してその環境から安全な場所へ退避させる支援を長期にわたって取り組んだ。

市の障害者相談支援事業所の会議に参加し、意見交換や相談対応の状況、市内における課題を確認すること、また、市のホームページへ事業所紹介シートの掲載の取り組みに関わることができた。

## 地域活動支援センターOneStep

今年度開設日（365日）で利用者がなかった日は3日であった。感染防止対策を講じて受け入れを継続した。前年度との比較では、延利用人数は406名減。月の実利用者数は40名増、年度の実利用数は8名減となった。（10名減（在宅中心へ8名、B型中心へ1名、市外へ転居1名）で3名増（在宅より2名、就労中で併用1名、B型）

コロナウイルス感染症の影響で非常事態宣言の発出もあり、利用者が健康面での心配から利用控えが起き、年度を通して継続した。高次脳機能障害の方向けへの機能訓練的なメニューは継続中。

## ポップコーン・ガイドヘルプ（昭和町、西中ノ町）

全国に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、4月21日～5月31日まで中丹支援学校が臨時休校となる。支援学校生徒の午前中からの受け入れ、午後は、放課後等デイサービスすまいる（三段池）と連携し、一日を通しての支援を行いました。成人（土曜日）の利用については、利用の自粛（どうしても居場所が作れない方については相談、受入可）。解除後も公共交通機関の利用制限、他府県への移動自粛、時間短縮などの制限をしておいた活動となり、収入減となりました。

行動援護1名、居宅介護1名、移動支援2名の新規利用者がありました。強度行動障害支援者養成研修修了ヘルパー2名を確保することはできましたが、新規採用はできておらず、ヘルパー確保が引き続き必要です。

## コーンクラブ（昭和町）

三段池の事業所から就学前児童の受け入れをしました。自然豊かな場所から、街中に移ったこともあり、特に安全に配慮して活動を行いました。また、緊急事態宣言で支援学校の臨時休校に伴い、支援学校生徒の午前中からの受け入れ、午後は、放課後等デイサービスすまいる（三段池）と連携し、一日を通しての支援を行いました。

## きらきら

4月から5グループに分けて活動しました。全国に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、保育園・幼稚園の自粛があり、週に1・2回通う療育が改めて重要に感じる年となりました。子供・保護者共にピリピリした生活の影響がありましたが、年度途中からの利用も増えていき、3月末には、改修された三段池の建物で活動する事ができました。また、修了式も無事に行えました。今後も、子どもたちの様子に合わせ活動内容を相談し実践していき、発達検査や関係機関との連携を指導員、保護者と情報を共有し子どもの育ちを確認し合っていきます。

## すまいる

放課後等デイサービスを開設し2年目に入り、中丹支援学校・地域の支援学級・通常級（医師の診断が必要）に通う小学生、中学生の児童が、三段池の建物改修に伴い違う建物、場所での活動となりましたが、状況を受け止め大きな混乱なく、活動が出来ました。今後も、友だち・指導員と一緒にしっかり身体を動かし五感を育む、人との関わりにより他者と共感することや社会的なルールを身につけていくことを活動内容を組み立て更に充実した実践内容を検討していきます。